

中央公民館だより

問合せ 嵐山中央公民館 ☎62-2144 FAX62-1124

●年賀状展（1月20日～2月3日）

公民館のロビーで年賀状展を開催しました。公民館講座「季節の絵便りと年賀状づくり」受講生や公民館をご利用の皆さんから170点以上の年賀状が展示されました。



●盆梅・書道・川柳展（2月5日、6日）

嵐山互葉会・嵐山町書人会・嵐山川柳会のご協力により「盆梅・書道・川柳展」を開催しました。今年も多くの方に展示いただき、70点以上が展示されました。



●ペットボトルのキャップ回収終了

放課後子ども教室「スイミー」が公民館で行っていた「ペットボトルのキャップ回収」は、3月末で終了します。多くの方々にご協力いただき、たくさんのキャップが集まりました。ありがとうございました。

広告 おかげさまで創業40周年 感謝

鉄骨工事一式 建築一式工事
耐震補強 耐震シェルター



株式会社 小林工業

代表取締役
小林 朝光
kobayasi tomomitsu

本社 埼玉県比企郡嵐山町平澤733
TEL0493(62)8100 FAX0493(25)4700

嵐山町平澤育ち 町の発展を応援します

各種無料相談

●行政相談

日時 4月20日(水) 10時～15時

場所 役場3階 総合相談室

問合せ 総務課 人権・安全安心担当 ☎62-2151

●法律相談

日時 4月19日(火) 13時30分～15時50分

場所 役場204会議室 予約制 先着7人

問合せ 総務課 人権・安全安心担当 ☎62-2151

●迷惑相談

日時 月～水曜日 8時30分～17時15分

場所 役場2階 総務課内相談室 電話相談可

問合せ 総務課 人権・安全安心担当 ☎62-2151

●消費生活相談

日時 毎週月・火・木・金曜日(祝日、年末年始は除く)
10時～12時、13時～16時

場所 役場1階 消費生活相談室(産業振興課内)

問合せ 企業支援課 ☎62-0720

※上記相談窓口のほか、消費生活支援センター川越(☎048-247-0888)でも相談を受付けています。

●教育相談

日時 毎週金曜日 15時～

場所 役場3階 総合相談室

問合せ こども課 学校教育担当 ☎62-0823

●子育て相談

日時 毎週水曜日 10時～12時

場所 おもちゃ図書館内(旧菅谷幼稚園)

問合せ こども課 こども担当 ☎62-0823

●年金相談

川越年金事務所では、年金相談窓口の時間延長及び第2土曜日を開庁しています。

19時まで延長日…3月7日、14日、22日、28日

第2土曜日開庁…3月12日(9時30分～16時受付)

問合せ 川越年金事務所 ☎049-242-2291

●行政書士による無料相談会

相続などに関わるよろず相談会です。申込みは相談日に直接会場でお受けします。

日時 3月5日(土) 10時～12時

場所 ステーションホール「アイプラザ」(武蔵嵐山駅)

問合せ 埼玉県行政書士会 東松山支部

担当 岡野 ☎62-2838 関根 ☎62-5032

●借金の返済でお悩みの方へ

多重債務者向け無料相談窓口です。秘密厳守で専門相談員が相談に応じます。

受付 平日9～12時、13～17時

問合せ 財務省関東財務局 多重債務相談窓口

☎048-600-1113

嵐山町の医療費状況

問合せ 町民課 保険年金担当 ☎62-2154(直通)

平成22年10月の加入者及び医療費状況(10月末人口:18,839人)

	加入者(人)	前月比(人)	人口に対する加入率	総医療費(円)	1人当り医療費(円)	前月比	医科入院の1件当り医療費(円)(県平均)	医科入院外の1件当り医療費(円)(県平均)
国保(一般)	5,009	-11	26.6%	111,455,558	22,251	101.5%	549,099(528,270)	14,698(13,295)
国保(退職)	487	-2	2.6%	12,616,756	25,907	78.4%	756,445(591,421)	18,261(14,760)

◆◆◆ 高齢受給者証の更新について ◆◆◆

現在70～74歳の方のうち現役並み所得がある方以外は、お手持ちの高齢受給者証の一部負担金の割合の欄が2割(平成23年3月31日まで1割)と表示されております。平成23年4月からはお医者さんにかかったときの自己負担が2割へ変更になる予定でしたが、引き続き、自己負担が1割に据え置かれることとなりました。つきましては、新たな高齢受給者証を3月末頃に郵送させていただきます。4月からは、新しい高齢受給者証を病院の窓口にて提示してください。なお、今までの高齢受給者証は4月以降、役場町民課保険年金担当窓口もしくは菅谷出張所へ返却してください。

※現役並みの所得がある方で、すでに3割負担をいただいている方は除きます。

※一定の障害により、後期高齢者医療制度に加入している方は除きます。

春の全国火災予防運動 3月1日(火)～3月7日(月)

備えよう！住宅用火災警報器

全国統一標語 「消したかな」あなたを守る 合言葉

【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント】 - 3つの習慣・4つの対策 -

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

防火ポスター展示

町内小学4年生の入選作品を展示します。

場所 嵐山町中央公民館

展示期間 3月1日(火)～3月7日(月)

問合せ 小川消防署 指導係 ☎72-3565